

廣東省教育廳頒行

中等學校訓育實施綱要

商務印書館發行

中等學校訓育實施綱要

第一章 總綱

第一節 訓育綱領

中等學校訓育實施以依據中華民國教育宗旨及其實施方針爲綱領而尤注重於民族精神及國民道德之陶冶與自治能力及健全人格之鍛鍊

第二節 訓育原則

- (一) 訓育教學合一 凡學校教職員均應負訓導之責
- (二) 師生共同生活 教師須與學生共同生活尤應以身作則

(三) 寬嚴並濟 教師對學生務須因事制宜寬嚴相濟

(四) 親愛精誠 教師對學生應愛如子弟關懷密切一以至誠感化之

(五) 聯絡家庭 學校應與學生家庭聯絡以收協作之效

第三節 訓育標準

(一) 主義的訓練 務使學生能了解三民主義以爲一切思想言論行動之規矩準繩

(二) 革命的精神 務使學生能革除一切封建思想個人主義而養成爲羣衆爲社會服務之精神

(三) 團體的生活 務使學生能節制個人欲望蠲除個人成見而養成顧全團體利益服從公衆意見之行爲

(四) 紀律的習慣 務使學生能一反從來因循苟且無秩序之惡習而養成遵守紀律之習慣

(五) 道德的實踐 務使學生能理解「忠孝仁愛信義和平」之固有道德而實踐之

(六) 勞動的身手 務使學生能手腦並用以養成健全之體魄及強毅之精神

(七) 平民的生活 務使學生能戒除奢侈之習尚而養成一般平民刻苦勤樸之生活

(八) 自治的能力 務使學生能革除依賴他人放棄責任之劣根性而養成負責力行自治之能力

(九) 科學的頭腦 務使學生能依據客觀事理研求具體關係審慎周密以處理其思想言論行動及其他一切事件

(十) 藝術的修養 務使學生能利用一切餘暇從事於調節身心培養性靈之藝術生活

第四節 訓育方式

(一) 團體訓練 利用學校內外之種種集會及學生團體之種種組織以實施訓練而使學生養成爲忠實健全之公民

(二) 個別訓練 依據各個學生之個性及環境而施予個別指導注意其平日言行鼓勵其所長糾正其所短以養成其高尚品格

第二章 實施要目

第五節 訓導

甲 訓話 利用一切機會或場所對於學生全體或班級或個人施以演講訓話或談話（參見說明一）

- （一）於每學年開學時對於新生舉行各種禮儀及規則之說明
- （二）說明對黨國旗敬禮
- （三）說明對校旗敬禮
- （四）說明對師長敬禮
- （五）說明對同學敬禮
- （六）說明禮堂規則

- (六) 說明服裝規則
- (七) 說明課室規則
- (八) 說明膳堂規則
- (九) 說明宿舍規則
- (十) 說明 假規則
- (十一) 說明運動場規則
- (十二) 其他
- (2) 於紀念週紀念日及各種集會舉行各種講演或教訓
- (一) 講演 總理遺教
- (二) 教訓學生應如何做人做事
- (三) 教訓學生應如何遵守法紀
- (四) 教訓學生應如何服務社會
- (五) 教訓學生應如何辨別公私

(六) 教訓學生應如何判斷事物

(七) 教訓學生應如何勤勉節儉

(八) 教訓學生應如何救國雪恥

(九) 教訓學生應如何愛國愛羣

(十) 其他

(3) 於不定時地舉行各種特殊訓導

(一) 遇學生個人或團體(例如某級某班某舍或某會)有特異行為時加以談話或訓誨

(二) 遇學生個人有家庭或私人問題時加以商討或訓誨

(三) 其他

乙 指導 利用種種機會或組織對於學生全體或個人施以相當指導

(1) 指導學生各種課外作業

(一) 指導學生填寫日記與週記或修省錄

(二) 指導學生製作課外筆記

(三) 介紹參考書

(四) 解答疑難

(五) 其他

(2) 指導學生各種課外研究

(一) 黨義研究

(二) 各科研究

(三) 藝術研究

(四) 軍事研究

(五) 其他

(3) 指導學生辦理各種自治團體

(一) 學生自治會(或區公所或市政府)

(二) 各級級會

(三) 各班班會

- (四) 學生服務團
- (五) 學生糾察團
- (六) 消費合作社
- (七) 生產合作社
- (八) 其他
- (4) 指導學生製定各種公約
 - (一) 愛校公約
 - (二) 課室公約
 - (三) 自修公約
 - (四) 閱報公約
 - (五) 圖書公約
 - (六) 膳堂公約
 - (七) 寢室公約

- (八) 會客室公約
- (九) 集會公約
- (十) 其他
- (5) 指導學生辦理各種社會事業
 - (一) 辦理民衆學校
 - (二) 舉行識字運動
 - (三) 舉行社會調查
 - (四) 參加社會運動
 - (五) 其他
- (6) 指導學生參加各種特項集會
 - (一) 參加成績展覽會
 - (二) 參加辯論會或演講會
 - (三) 參加運動會

- (四) 參加懇親會
- (五) 其他
- (7) 指導學生勞作活動
 - (一) 舉行校內清潔運動
 - (二) 舉行校內景物整理運動
 - (三) 舉行學校運動場整理運動
 - (四) 舉行校道或其他道路修築運動
 - (五) 其他
- (8) 指導學生注意衛生
 - (一) 飲食應有定時定量
 - (二) 衣服居室身體常保整潔
 - (三) 注意吐痰及丟棄物屑
 - (四) 注意疾病傳染及預防(滅蠅滅蚊預防注射)

- (五) 舉行適宜自己體魄之運動
- (六) 注意工作及休閒時刻之調攝
- (七) 女生勿束胸勿穿高跟鞋勿塗脂粉
- (八) 其他
- (9) 指導學生練習正當娛樂
- (一) 組織音樂會
- (二) 組織演劇社
- (三) 組織書畫會
- (四) 舉行遠足會
- (五) 舉行同樂會
- (六) 其他
- (10) 指導學生舉行修學旅行
- (一) 遊覽名勝古蹟

- (二) 舉行遠足旅行
- (三) 參觀工場
- (四) 參觀各種機關
- (五) 其他
- (11) 指導學生練習緊急警備
 - (一) 假想火災突起緊急合力施救
 - (二) 假想敵軍來襲緊急集中部署
 - (三) 假想敵機來襲緊急合力處置
 - (四) 其他
- (12) 指導學生舉行各種校內競賽
 - (一) 各科競賽
 - (二) 藝術競賽
 - (三) 演說競賽

- (四) 運動競賽
- (五) 軍事競賽
- (六) 整潔競賽
- (七) 服務競賽
- (八) 級別競賽
- (九) 班別競賽
- (十) 個別競賽
- (十一) 其他
- (13) 指導學生解決各種困難問題
- (一) 讀書問題
- (二) 升學問題
- (三) 擇業問題
- (四) 家庭問題

(五) 其他

第六節 管理

甲 管理對於學生日常生活如遇有犯校規亂秩序壞紀律無公德心無合羣性及不知衛生等即應加以糾正對於下列各項事件尤宜於事前設法防止其發生以便管理

(1) 關於禮堂方面

(一) 不按時站隊出入挨次排列或就坐者

(二) 講話及其他動作擾亂秩序者

(三) 不服從管理者

(四) 其他

(2) 關於課室方面

(一) 不對教師致敬禮者

(二) 不按就位及擅自離位者

- (三) 講話及其他動作擾亂秩序者
 - (四) 隨地吐痰丟棄紙屑及亂移坐位破壞室內整潔者
 - (五) 不服從管理者
 - (六) 其他
- (3) 關於自修室方面
- (一) 於自修時不按時就位及擅自離位者
 - (二) 講話及其他動作擾亂秩序者
 - (三) 高聲朗誦者但遇規定一齊朗誦之時不在此限
 - (四) 隨地吐痰丟棄紙屑及亂移坐位破壞室內整潔者
 - (五) 不服從管理者
 - (六) 其他
- (4) 關於實驗室方面
- (一) 不按時入室分組就坐者

- (二) 污損儀器標本及耗費藥品不知愛惜者
- (三) 舉動鹵莽易致危險者
- (四) 談話及其他動作擾亂秩序者
- (五) 隨地吐痰丟棄紙屑及亂移器物破壞室內整潔者
- (六) 不服從管理者
- (七) 其他
- (5) 關於試驗場方面
 - (一) 隨意調換坐位者
 - (二) 旁窺或談話者
 - (三) 夾帶或傳遞者
 - (四) 其他
- (6) 關於圖書室方面
 - (一) 污損圖書不知愛惜者